



# 相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104

予約電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時

女性のみなさまへ

## 第50回女性部総会及び設立50周年記念式典 開催のご案内

&lt;日時&gt; 令和7年5月21日(水)

受付：午前10時15分から / 開会：午前10時30分

&lt;会場&gt; 青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）

&lt;議題&gt; 第50回女性部総会

1. 令和6年度 事業報告承認に関する件
2. 令和6年度 収支決算報告承認に関する件
3. 令和6年度 監査報告
4. 令和7年度 事業計画報告に関する件
5. 令和7年度 収支予算報告に関する件

## 設立50周年記念式典

&lt;申込み&gt; 参加希望の方は、令和7年5月7日(水)までに事務局へ電話にてお申し込みください

<その他>

- 女性の青色申告会会員、及び会員の奥様はどなたでも女性部の活動に参加できます
- 駐車場は特別には用意しておりませんので、ご了承願います

### 税のカレンダー (令和7年4月～令和8年3月)

個人事業者に課せられる主な税金です。それぞれ申告期限・納付期限は異なります。

期限を過ぎると、延滞税や加算税等が課せられる場合があります。

しっかり確認して、早めに手続きをしましょう！

日	国税	日	地方税
3/31(月)	消費税 申告・納付期限	6/2(月)	自動車税・軽自動車税
4/23(水)	所得税 振替納税日	6/2(月)	固定資産税・都市計画税(第1期)
4/30(水)	消費税 振替納税日	6/30(月)	個人市・県民税普通徴収(第1期)
6/2(月)	所得税 延納分納付期限	7/31(木)	固定資産税・都市計画税(第2期)
7/10(木)	源泉所得税 納付期限(納期の特例 前期)	9/1(月)	個人市・県民税普通徴収(第2期)
7/15(火)	所得税 予定納税減額申請期限	9/1(月)	個人事業税(第1期)
7/31(木)	所得税 予定納税(第1期)納付期限	9/30(火)	固定資産税・都市計画税(第3期)
11/17(月)	所得税 予定納税減額申請期限	10/31(金)	個人市・県民税普通徴収(第3期)
12/1(月)	所得税 予定納税(第2期)納付期限	12/1(月)	個人事業税(第2期)
1/20(火)	源泉所得税 納付期限(納期の特例 後期)	12/25(木)	固定資産税・都市計画税(第4期)
3/16(月)	所得税 申告・納付期限	2/2(月)	個人市・県民税普通徴収(第4期)
3/31(火)	消費税 申告・納付期限		

※地方税に関する納付期限は都道府県または市区町村により異なる場合があるため、必ず

管轄の税務署・都道府県・市区町村からの通知書・送付書等の書類でもご確認ください。

### マイナンバーカードの更新手続きをお忘れなく！

#### 更新手続きについて

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。更新にかかる手数料は、無料です。

#### 更新方法

##### 有効期限通知書に申請書IDの記載のある方

申請書IDの右側に「交付申請用QRコード(URL)」があります。QRコードを利用したスマホ申請を、ぜひご利用ください。

##### 有効期限通知書に申請書IDの記載のない方

必要書類をお持ちのうえ、市区町村窓口へお越しください。

#### 必要書類

- ・お届けした有効期限通知書
- ・マイナンバーカード（有効期限内であること）または本人確認書類（お住まいの市区町村窓口にご確認ください）

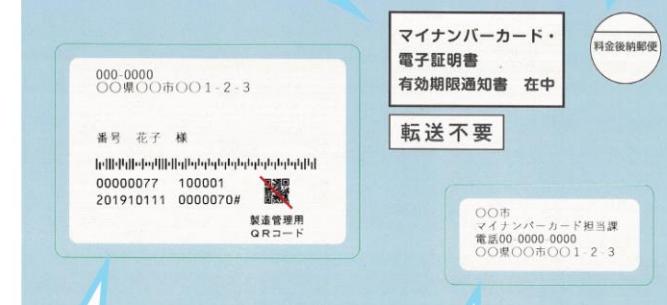
更新手続きのご案内のパンフレットが有効期限通知書に同梱してあります。

有効期限通知書は下記イメージの封筒で届きます。

マイナンバーカード・  
電子証明書  
有効期限通知書 在中

普通郵便・転送不要

「点字」  
“ゆーこーきげん  
つーち”と点字打刻



開封してご確認ください。  
有効期限の更新は、申請が必要です。

利用者の住所氏名

市区町村名、課名、  
電話番号、住所

「音声コード」  
以下の文章が音声で確認できます。  
マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書 在中  
この封筒には、マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書が同封されています。開封してご確認ください。有効期限の更新は、申請が必要です。

#### 有効期限通知書とは

有効期限通知書は、マイナンバーカードと電子証明書の両方またはどちらか一方の有効期限をお知らせするものです。「有効期限が到来するもの」欄に有効期限が近付いたものが記載されています。更新可能期間は、有効期間が満了する直前の誕生日の3ヵ月前からです。

## ★第1弾★ 記帳相談強化週間【予約制】

事業所得者・不動産所得者等は記帳と帳簿等の保存が必要となります。「日頃より記帳する」「早めに疑問を解決する」ことで正しい申告へとつながります。特にインボイス制度がはじまり、消費税の申告をされる方が増えております。消費税の申告者は、一般課税や簡易課税等の課税方法ごとの記帳方法がありますので、早めに相談へお越しください。

＜開催期間＞ 令和7年5月19日（月）～5月23日（金）

令和7年6月16日（月）～6月20日（金）

予約は希望日の1か月前より受付しております

予約時間 午前：9時・10時・11時 午後：1時・2時・3時

相談時間はお一人50分以内

＜会場＞ 青色会館（相模原市中央区中央3-11-5）

＜申し込み＞ 事前に電話にてお申し込みください。

（予約枠に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります）

＜持ち物＞ 記入されている帳簿・売上の入金、経費を支払う通帳・請求書など  
過去2年分の申告書決算書控（ある方）

※記帳の相談は4月～10月の間の業務日も常に予約制で行っておりますので、

上記日程でご都合のつかない方は、まずはお電話でお問い合わせください。

当会で対応している会計ソフトは「弥生会計・やよいの青色申告」（オンライン版除く）です。

### 会計ソフトをご利用中の皆様へ

近年様々な改正があるため、税法の改正や帳票の様式変更に対応するためにも、会計ソフトは可能な限り最新のソフトおよびバージョンを利用することをおすすめいたします。ご対応よろしくお願ひいたします。

当会では、日々の記帳に関する相談（帳簿はどう書くの？会計ソフトに入力したけどあっているか？など）は**10月31日**までとなります。年明け以降は相談を受け付けていませんので早めにお越しください。相談は「**予約制**」です。事前に予約をとって、ご来局願います。

## 弥生会計体験教室【予約制】

### ～青色申告特別控除55万円適用のために～

弥生会計体験教室では、「これから記帳は会計ソフトで」という方を対象に、弥生会計（デスクトップ版）を使用し、会計ソフトの体験を行います（本会のパソコンを使用）。実際に体験してみてから、導入をご検討ください。

＜1日コース＞ 午前：伝票の起票等 ／ 午後：パソコン設定・入力

＜日時＞ 令和7年5月22日（木）・23日（金）

令和7年6月16日（月）・17日（火）

上記の内いずれか1日受講

午前9時30分～午後4時頃まで（12時から1時までは昼休み）

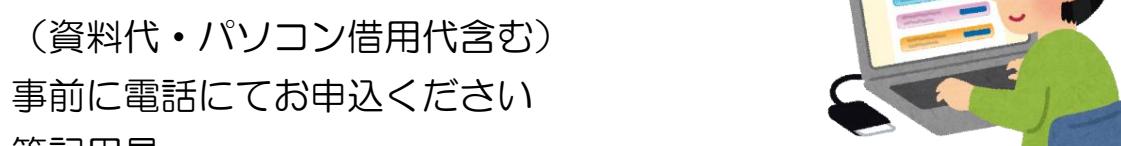
青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）

＜会場＞ 事業所得者（マウスの操作、キーボードによる文字入力ができる方を対象とします）

＜定員＞ 各日先着6名 《定員になり次第締め切ります》

（各回とも3名未満の場合中止となる場合があります）

＜受講料＞ 3,000円（税込み）



（資料代・パソコン借用代含む）

＜申し込み＞ 事前に電話にてお申込ください

＜持ち物＞ 筆記用具

＜講師＞ 本会職員

## 税理士による無料相談【予約制】

＜日時＞ 令和7年6月17日（火）・7月8日（火）

午後1時30分～（1組30分程度）

＜会場＞ 青色会館2階（相模原市中央区中央3-11-5）

相談日の1週間前までに電話にてお申し込みください

＜定員＞ 各日先着4名 《定員になり次第締め切ります》

相続税・贈与税・法人の設立・譲渡所得

・消費税など税務に関する個別相談

＜相談員＞ 本会 税理士部会会員

税理士関与されていない方が対象です

